

広報

5月

ながおかきょう

Nagaokakyo Now

1日号

5月1日 オープン



特集

介護保険

P 2 ~ 5

・利用調査の結果 ・負担軽減制度 ・今年度の保険料

情報ワイド P 6 ~ 7

「きちんと分別」が基本
～資源物のリサイクル～

あなたのコーナー P 8 ~ 9

保健だより・スポーツだより
図書館だより・憩いのたより P 10 ~ 11

情報BOX P 12 ~ 15
《15ページから始まります》

長岡京歴史散歩 P 16

西山公園に 憩いの場

ゴールデンウィークを迎え、キャンプや旅行など楽しい計画をされている人も多いのでは。でも混雑はいや！お金もかかるし…。そんなとき、近くの公園はいかがですか。体育館の北に広がる西山公園一帯が一段と広くなりました。水遊びのできる「じゃぶじゃぶ池」もあります。みんなでお弁当を広げると、もっと楽しいはず。ハイキングコースとしてもおすすめです。ただしゴミは各自で持ち帰ってくださいね。

介護保険利用調査

あなたの声を生かします



昨年4月に発足した介護保険制度。1年が経過するところで介護サービスなどの利用者、未利用者に対し状況調査を行い、長岡京市の介護保険事業の状況を確かめました。利用者調査では調査した613人のうち496人(80.9%)から、未利用者調査では調査した149人のうち147人(98.7%)から回答がありました。市では、この調査結果を、介護保険事業の推進と計画の見直しのために役立てていきます。調査結果の一部をお知らせします。

要介護認定

訪問調査員による調査については安心できましたか？



	件数	割合(%)
詳しく聞き取りしてくれたので安心できた	410	87.1
何も感じなかった	42	8.9
どうしても不安が残った	19	4.0
計	471	100.0

認定を受けた介護度(要介護認定結果)は？

	件数	割合(%)
納得した	260	54.3
おおむね納得した	151	31.5
納得していない	17	3.6
どちらとも言えない	51	10.6
計	479	100.0

居宅介護支援サービス

介護サービス計画(ケアプラン)は、介護保険制度が始まる前(11年度)と比べてどうですか？

	件数	割合(%)
良くなった	141	30.7
変わりがない	162	35.2
悪くなった	17	3.7
11年度は介護サービスを利用していなかった	140	30.4
計	460	100.0

担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)について、どう思っていますか？

	件数	割合(%)
満足している	258	56.2
おおむね満足している	159	34.6
満足していないが、ケアマネジャーを変えようとは思わない	39	8.5
不満足であり、ケアマネジャーを変えたい	3	0.7
計	459	100.0

在宅サービスの利用

現在利用しているサービスに関する満足度は？



	件数	割合(%)
満足	257	54.2
ふつう	199	42.0
不満足	18	3.8
計	474	100.0

サービスの内容(質)についての満足度は？

	件数	割合(%)
満足	154	32.4
おおむね満足	164	34.5
ふつう	135	28.4
やや不満足	18	3.8
不満足	4	0.9
計	475	100.0

介護施設の建設

介護施設への入所の意思は？

	件数	割合(%)
介護施設が建設されれば入所する	65	14.9
介護施設が建設されても在宅介護で支える	43	9.8
在宅介護に限界を感じた時に入所を考える	329	75.3
計	437	100.0

整備を希望する介護施設などは？（複数回答あり）

	件数	割合(%)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	171	26.6
介護老人保健施設（老人保健施設）	137	21.3
介護療養型医療施設（病院など）	242	37.7
痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	79	12.3
その他	13	2.0
計	642	100.0

介護サービスを利用していない人の状況

介護サービスを利用していない理由は？

	件数	割合(%)
介護者はサービスを利用したいが、本人が拒否する	13	17.8
本人、介護者双方が望まない	33	45.2
本人よりも介護者がサービスを必要としない	3	4.1
本人、介護者以外の家族や周囲が反対する	-	-
介護者として世間体が気になり、利用しない	-	-
サービスを利用したいが、利用方法が分からない	8	11.0
サービスを利用したいが、利用料などの負担があり利用できない	2	2.7
その他	14	19.2
計	73	100.0

今後、介護サービスを利用していきますか？

	はい	いいえ	その他	計
件数	45	9	8	62
割合(%)	72.6	14.5	12.9	100

介護サービスの利用

要介護度による支給限度額の利用状況は？

	件数	割合(%)
支給限度額を超えて利用している	26	6.1
支給限度額の範囲内で利用している	384	90.4
介護サービスを利用していない	15	3.5
計	425	100.0

支給限度額の範囲内で利用している理由は？

	件数	割合(%)
介護サービスを使わないのは、家族で支えているから	156	54.9
介護サービスを使わないのは、利用料負担が高くなるから	39	13.7
本人にあった適切なサービスが無い	28	9.9
いざとなった時のために、残しておく	61	21.5
計	284	100.0

本人や家族の変化

介護保険を利用して変化がありましたか？（複数回答あり）



	件数	割合(%)
本人の状態が悪くなった	200	40.2
家族（介護者）に変化があった	138	27.7
本人の状態が悪くなった	14	2.8
よく分からない	146	29.3
計	498	100

介護サービスにかかる費用負担（1割）は、介護保険制度が始まる前（11年度）と比べてどうですか？

	件数	割合(%)
高くなった	143	35.7
変わらない	108	26.9
安くなった	18	4.5
11年度は介護サービス利用をしていなかった	132	32.9
計	401	100.0



介護サービスの利用料 負担軽減制度 いろいろ

介護保険制度もスタートして1年が経過しました。市では、「広報ながおかきょう」への掲載のほか、説明会を開いたり制度のあらましをまとめたリーフレットを全戸配布したりして制度のPRを行ってきました。しかし、まだまだ十分ではないようです。今回は、アンケートや窓口で“もう一度教えて”という声が多くあった利用料の負担軽減制度などについてお知らせします。

■利用料負担の減免《長岡京市独自の制度》

対象は...		《居宅サービス》	《訪問介護の特例》	《特養の特例》
利用料負担が減免されなければ生活保護を受けることになる人のうち、下記に該当する人		<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 訪問入浴 通所介護 居宅療養管理指導 短期入所(生活・療養) 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 	訪問介護(ホームヘルプサービス)の特例 * 高齢者・障害者	特別養護老人ホーム * 旧措置の入所者
世帯全員が市民税非課税で	老齢福祉年金を受けている人	0 負担	0 負担	0 負担
	上記以外の人	2分の1 負担	2分の1 負担	2分の1 負担

■介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム入所者減免)

介護保険制度発足後に介護老人福祉施設に入所した人で、利用料負担が減免されなければ生活保護を受けることになる人が対象です。「社会福祉法人等利用者負担額減免措置事業」を実施する法人が、利用者負担の2分の1を減免します。

- 市役所介護保険課で申請してください。確認書を発行します。
- 利用施設へは利用料負担の2分の1(利用額の5%)を支払ってください。

■高額介護サービス費

1カ月分の在宅サービスや施設サービスの利用者負担額(世帯合算を含む)が下表の金額を超えた場合は、超えた分について高額介護サービス費を支給します。

一般被保険者(低所得者など以外)	1カ月	37,200円
世帯全員が市民税非課税など	1カ月	24,600円
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている人など ● 生活保護を受けている人 	1カ月	15,000円

- 市役所介護保険課で申請してください

改正後		← 14年1月1日	いま	
居宅サービス(訪問通所サービス/短期入所サービス)	短期入所サービスの最大利用可能日数		訪問通所サービスの支給限度額	短期入所サービス利用限度日数
61,500円/月	6日/月	要支援	61,500円/月	7日/6カ月
165,800円/月	16日/月	要介護1	165,800円/月	14日/6カ月
194,800円/月	18日/月	要介護2	194,800円/月	14日/6カ月
267,500円/月	24日/月	要介護3	267,500円/月	21日/6カ月
306,000円/月	27日/月	要介護4	306,000円/月	21日/6カ月
358,300円/月	30日/月	要介護5	358,300円/月	42日/6カ月

この改正に先がけ、13年1月1日から、要介護者が痲ほうであるなど介護が困難な場合に利用できる「短期入所サービスへの振替利用」の日数が拡大され、改正後と同様に利用できるようになりました。

14年1月1日から、訪問通所サービスと短期入所サービスが一本化され、1カ月の限度額の範囲ならば短期入所サービスも自由に利用できるようになります。

14年1月1日から、短期入所サービスの利用日数が拡大

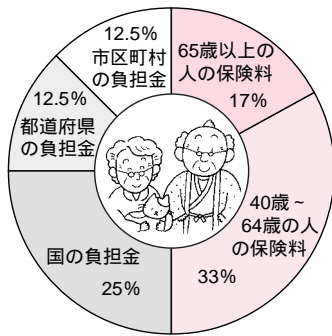
13年度の介護保険料

公費とあなたの保険料で制度を運営

介護保険の費用負担は公費と保険料で半分ずつ

介護保険は、市が保険者として実施しています。介護給付や予防給付に要する費用は、50%を公費で負担します。残りの50%のうち、33%を第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）が、17%を第1号被保険者（65歳以上の人）が保険料として負担するしくみとなっています。

費用負担の割合



介護保険料の額はこのように決まります

保険料は、対象となる要介護者の人数や、各種の介護サービスがどのくらい必要であるかなどの見込みを立て、介護サービスの総費用を計算

して決定します。長岡京市の場合、65歳以上の人の保険料の基準額を、2910円(月額)と定めています。保険料の額は、この基準額を基に所得段階ごとに5段階に区分し、所得に応じた負担となるようにしています(下の表をご覧ください)。

65歳以上の人の保険料も今年10月から満額納付に

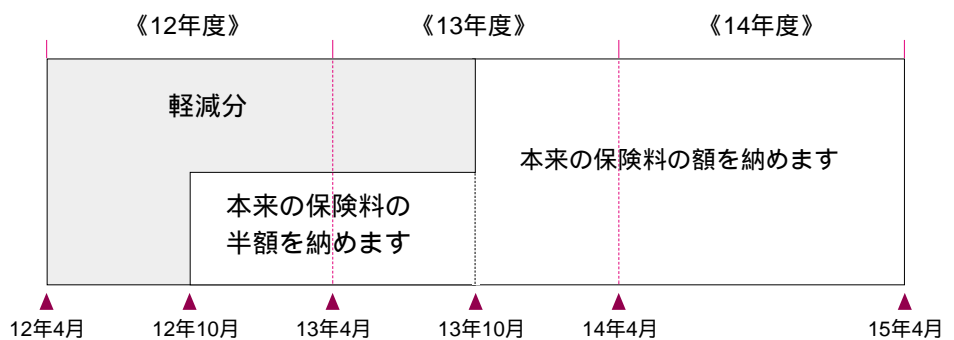
65歳以上の人の保険料については、急激な負担を避けるため、12年4月から特別対策として下の図のような軽減が行われています。特別対策は今年9月で終わるため、10月からは、保険料を満額納めていただくこととなります。

今年度の保険料は6月に決定します

65歳以上の人の保険料は、市民税の課税額に応じた所得段階によって決まります。このため保険料は、市民税の課税額確定後の6月に決定します。保険料は次のように納付してください。

納付書または口座振替で個別納付している人：年間保険料を6月か

保険料の軽減(特別対策)と納付額



ら14年3月までの10期で納付
年金から天引きで納付している
人： 仮徴収 4月・6月・8月は
12年度2月分の保険料額で納付
本徴収 年間保険料から仮徴収で
納付した額を引いた額を、10月・12
月・2月の3回に振り分けて納付

問 介護保険課

☎ 9555・2059(制度・給付)
☎ 9555・9702(保険料)

年間に納める保険料(13年度・14年度)

段階	対象者	計算方法	13年度の年間保険料 (4月～9月は半額)	14年度の年間保険料 (本来の保険料)
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金の受給者で 市民税世帯非課税	基準額 × 0.5	13,100円	17,460円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	基準額 × 0.75	19,650円	26,190円
第3段階	本人が市民税非課税	基準額(月2,910円)	26,190円	34,920円
第4段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が250万円未満	基準額 × 1.25	32,740円	43,650円
第5段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が250万円以上	基準額 × 1.5	39,290円	52,380円



「きちんと分別」が基本



～資源物のリサイクル～

最近、ごみの出し方がきめ細かくなりました。23年前は「燃えるごみ」と「燃えないごみ」の2種類でしたが、現在は、ビン（3種類）、アルミカン、スチールカン、ペットボトル、その他プラスチック、蛍光灯などに数多く分けられています。

細かくごみを分別する理由

家庭から出るごみのなかで、ビン、カン、その他プラスチック、ペットボトルなどの容器と包装材は、ごみ全体の容積比の約60%を占めています。この容器と包装材を「資源」として分別して取り出すと、ごみが減り、資源が再利用できます。

容器包装リサイクル法は、わたしたち「消費者」とごみを収集する「自治体」、そして商品を売る「事業者」の3者がそれぞれの役割を果たし、効率のよいリサイク

ルをするために、1995年に制定され、2000年4月から完全実施されました。ごみ処理費用の一部を企業が負担することを初めて決めた法律です。

ごみ処理の役割分担は

消費者には「分別排出」を、自治体には「分別収集（費用負担）」を、容器や包装材を使う事業者には「リサイクルの責任」を義務づけました。個々の事業者は、国の指定する（財）日本容器包装リサイクル協会と委託契約を結び、リサイクルの費用を支払います。法律が施行された97年の時点では、まず大企業がこの法律の対象となりましたが、2000年からは中小企業も対象となり、リサイクル費用を払う企業は13万社に上る見込みです。この法律では、事業者が過剰包装をすればその分リサイクル費用を支払う仕組みとなっています。

分別日を間違えないで！

排出日が排出品目により2通り（1・3と2・4曜日に区分）に分かれています

地域(ステーション設置場所)	A 類	5月分	B 類	5月分
馬場、神足、古市(在)、東神足 1・2丁目、勝竜寺、南浦、東和苑、城の里	毎月第1・3 火曜日	1 15	毎月第2・4 火曜日	8 22
馬場1・2丁目、開田1丁目、神足1丁目、一里塚、野添1・2丁目、一文橋1・2丁目	毎月第1・3 水曜日	2 16	毎月第2・4 水曜日	9 23
長岡1～3丁目、天神2・5丁目、八条が丘、舞塚	毎月第1・3 木曜日	17	毎月第2・4 木曜日	10 24
今里(更ノ町・畔町・北ノ町)、今里3・4丁目、あかね台、西の京、柴の里、小畑町、滝ノ町1・2丁目	毎月第1・3 金曜日	18	毎月第2・4 金曜日	11 25
今里1・2・5丁目、井ノ内、今里(南平尾) 長法寺、光風台、粟生、畑ヶ田、田内、薬師堂、うぐいす台、彦林	毎月第2・4 火曜日	8 22	毎月第1・3 火曜日	1 15
天神3丁目、奥海印寺、東山、太鼓山、谷田、こがねが丘、高台1～4丁目、高台西、金ヶ原、河陽が丘1・2丁目	毎月第2・4 水曜日	9 23	毎月第1・3 水曜日	2 16
天神1丁目、花山、梅が丘、森ノ下、下海印寺、泉が丘、友岡、友岡4丁目、調子1・2丁目、久貝1～3丁目	毎月第2・4 木曜日	10 24	毎月第1・3 木曜日	17
神足2・3丁目、開田2～4丁目、竹の台、緑が丘、友岡1～3丁目	毎月第2・4 金曜日	11 25	毎月第1・3 金曜日	18

浄土谷、今里(向イ芝)、勝竜寺(六ノ坪)は別途お知らせします。

A類...アルミカン、スチールカン、スプレーカン、ペットボトル、その他不燃物、その他プラスチック



B類...ビン(無色)、ビン(茶色)、ビン(他の色)、筒型乾電池、蛍光灯



詳しい日程は、3月に全戸配布した「ごみ減量のしおり」で確認してください。なお、お手元にしおりのない人は、衛生課または市民情報課の窓口へ。

4月から分別収集品目となったその他プラスチック

(きれいに洗って出しましょう!)

ボトル類 食料品や日用品のプラスチック製ボトル  たれ・つゆ・ドレッシング・乳菌類飲料などの容器	繊維材・フタ類 洗濯・シャンプー・リンス・ハンドクリームなどの容器  家電製品などを保護した発泡スチロール ペットボトル、空きびん、プラスチック容器などのプラスチック製のフタ
カップ・パック類 食料品や日用品のプラスチック製カップ・パック  カップ類・プリン・インスタント食品・エビ・ニギルなどの容器	卵パック・口ゼリーなどのパック 薬・化粧品・日用品などのケース 歯ブラシなどのパック 
トレイ類 食料品のプラスチック製トレイ  果物などのトレイ	惣菜・生菓子などのトレイ 生鮮食品などのトレイ 
ポリ袋・ラップ類 食料品や日用品のプラスチック製の袋・ラップ  野菜・そば・パンなどの袋・生鮮食品などのラップ・カップ類などの薄いフィルム	インスタント食品・冷凍食品などの袋 おむ・菓子などの包み 衣類用トレットペーパー・薬品・化粧品などの袋・レジ袋 
対象外のもの 中に異物が付着し洗えないもの 陶器そのもの  塗料・接着剤、わさび、練りがらし、白髪染めのチューブなど	プラスチック製のおもちゃ、洗面器、バケツ、歯ブラシなど 

スナック菓子類の袋などで内側が銀色のものは対象外(可燃ごみ収集日へ)です

空きカン
 飲料缶・サラダ缶・缶詰・菓子缶など
 空きカンはアルミカンとスチールカンに分別し、軽く水洗いして指定容器にスチールカン以外の鉄製容器は、**その他不燃物(金属類等)**に

ペットボトル以外のプラスチック製ボトルは、「その他プラスチック」に
 スプレー缶・カセットボンベ
 スプレー缶・カセットボンベは、中身を使いきり、火の気のない場所で穴を開けて**その他不燃物**
 金属類・陶磁器類・ガラス類などの不燃物
 カミソリなどの危険物は、紙に包んで

その他プラスチック
 レジ袋・カップ類・ボトル類(ペットボトルを除く)・プラスチック容器・ポリ袋・ラップ類・容器包装用発砲スチロール
 マヨネーズ・ケチャップなど付着した食品を洗い流すのが困難な物は、**可燃ごみ**に
 空きびん
 空きびんは、**無色・茶色・他の色の3種類に分けて**

筒型乾電池
 ニカド電池・ボタン電池は販売店の回収箱に返却を
蛍光灯
 一升びん・ビールびん・牛乳びんなどは、リターナブルびんとして再使用されますので、販売店に返却してください

の他不燃物に
 蛍光灯以外の電球は、**その他不燃物**に
 衛生課管理係
 955・9689



4月2日(月)
 晴れ
 新たな会計年度が始まる。暮らしを変える新制度が一斉にスタートした。環境を重視した制度が目立つ。ごみの出し方が変わる。ビンの3種類色分けをはじめ、今まで以上に細かく分けていただくことになる。しんどいことだけど、ぜひとも市民のみなさんに協力をお願いしたい。環境の都づくりをめざす我がまち。ごみは減らさねばならない。ごみにはそれぞれの家の表情があるという。ごみにむだがないか。ごみの汚れは心の汚れでもある。

昨日は、乙訓消防組合職員の辞令交付式に臨む。初代管理者として、2市1町

が消防事務を共同処理するための一部事務組合を設立した意義を改めて訴える。乙訓地域14万7千住民の守りをさらに固めてほしいと、辞令に私の思いを込めて。き然とした隊列を組み、応える視線が頼もしい。今朝ははつらつとした新入職員22名を迎える。夜明けが来ない夜はない。つらいことや苦しいことがあると思う。そんな時は坂本九の「明日があるさ」を歌おう。今はウルフルズが歌ってヒットしている。明るく未来を見つめてがんばろう、と励ます。

市役所の桜も満開だ。市長室の窓から見る桜は長岡一、この一本は長岡で一番早く咲く。ふと樹下に目をやると、花を愛でる黒髪の人。桜花がよく似合う。

市長 今井民雄

あなたの コーナー

みんなで作るページです。読むだけじゃつまらない。あなたの参加を待っています。

犬もきれいな町を散歩したい

私は、長岡京市へ引つ越して来て、もう30年近くになります。当時、この町の人口は5万人くらいだったと思います。現在、人口も7万人を超えましたが、この町は緑も竹藪も多く、私の住んでいる付近も田んぼや畑があり、自然がいっぱい大好きな町です。

最近、犬を飼われる家が多いですが、フンの始末をされない人もいてとても残念です。

(今里5丁目、橋口芳子さん)

最近犬をペットではなく、家族として飼う人も多くいるようです。フンの始末やしつけをしながら散歩をする姿をよく目にします。犬が家族の一員として堂々と、きれいな町を散歩できるように、飼い主も心がけたいものです。(市民情報課)

わらび目

早春は黄色の花が目立ちます。マンサク、ロウバイ、レンギョウ、トサミズキ、サンシュユ、クロモジなど。二年前、円明寺の殿山公園に鮮やかな黄色い花をつける大木を見つけました。マメ科の木で、名前までわからず気になっていました。今年も見事に花が咲いています。聞く、遠くから写真やスケッチに来る人がいるそうです。改めて木を見ると、「ミモザ」と表示があります。和名ではフサアカシアです。懸案が解決した後、泉が丘を散歩していると、また黄色い花を見つけました。フサアカシアです。幹は円明寺のものより細いですが、気品が漂っています。この道は何回も通っていたのに、どうして気がつかなかったのでしょうか。

ハイキング仲間内で「わらび目」という言葉があります。歩く途中で道の縁のワラビを見つけ、素早く採りさりげなく列に戻ります。その際、最初の1本がなかなか見つからず、また見つけた人の手にワラビが触れるまでこちらは見えないのです。ところが、いったんワラビの姿を自分で確かめると、他の場所でも簡単に見えてきます。で、仲間との競争の輪に入れるわけです。それを「わらび目」と呼び合います。フサアカシアもまた、わらび目だったのです。気候もちょうどよい季節。歩いて

くらしのインフォメーション

新しくできた消費者契約法について、教えてください。

この法は、消費者が事業者から受けた不利益を正すなど、消費者の利益を守ることを目的とし、今年4月1日から施行されました。事業者と消費者の間で締結される労働契約を除くすべての契約に適用されます。消費者は、事業者との契約時に思い違いがあったときや考えがまとまらずに迷いがあったときに、契約を取り消すことができます。契約を取り消す権利は、追認することができる時点から6カ月の間に行使しないと時効になり、消滅します。また、契約を締結した時から5年を経過したときも、やはり消滅します。消費者の権利を一方的に害する契約条項は、その部分のみ無効となります。この法律は4月以後に締結された消費者契約について適用されます。

市の消費生活相談...専門相談員が相談をお受けします(毎週火・金曜日 ☎955-9501)

また来たい!長岡京

私は、他市の行政に関心を持っています。大津市に住んでいます。が、広報紙を見て比較しながら学ばせていただきました。特に長岡京ガラシヤ祭2001は楽しみにしています。(匿名希望)

長岡京には、春の長岡天満宮のキリシマツツジや乙訓寺のポタン、夏は楊谷寺のあじさい、秋は光明寺のもみじと観光スポットがありますので、ぜひまたお越しください。広報紙のほか、ホームページもご利用ください。(市民情報課)



家庭用品 活用コーナー

生活環境課環境政策係
☎955・9542

譲りたいもの、譲ってほしいものがあれば、生活環境課へ。

譲ります

パネルヒーター、ハイアンドローチエア、ベッド、洗濯機、食卓イス、このほり、五月人形、大人用自転車、子供用トランシーバー、ミシン(電動・足踏)、魔法瓶、なべ

譲ってください

ベビーカー(A型・B型・双子用)、ベビーカー雨よけカバー、ベビーベッド、ベビートランシーバー、カラオケセット、ベビーマー、大人用自転車、陶芸窯、ピアノ、足ゆらゆら、スノーボード、ファイリングキャビネット、子供用食堂イス、事務イス

【トピックス募集】季節の風景、楽しい行事など、市内の話題を寄せてください。写真に、日にと場所・80字程度の説明文、住所・名前を添えて市民情報課へ。なお写真はお返ししません。



PHOTO トピックス

今日から小学生。はじめての教室で、先生の質問に勇気を出して元気に答えます。早くみんなと仲良くなれたらいいな！

(4月9日、神足小学校で)

伝言板

催しの案内

ボンボン山クリーン
ハイキング(清掃登山)

6月3日(日)、小雨決行、

午前8時45分阪急バス奥海印寺バス停集合 コースは、釈迦岳→ボンボン山の往復 交通費自己負担、弁当、水筒、雨具、軽登山靴は各自準備してください 関西山ハイキングクラブの藤本(☎952・9083)

文化の集い 映画鑑賞会

6月

2日(土) 午後2時～4時30分、京都府長岡京記念文化会館で 上映作品「ミュージック・オブ・ハート」参加費は無料 関国際ソロプチミスト京都・西山の辻由美子(☎951・0841)

京都西山コールアカデミー創立10周年記念・第6回演奏会

5月20日

(日)午後2時開演、京都府長岡京記念文化会館で 曲目は、ベートーヴェン

まちかどクイズ

正解者5人に 図書券500円分が当たる！



問題 この建物は？(ヒント=2～5ページの特集記事に関係のある施設“ 苑”)

応募方法 官製ハガキに、クイズの答え 住所・名前・年齢 広報ながおかきように対する意見や感想と紙面への掲載の可否(匿名、ペンネーム希望の場合はその旨も)を書いて、下記の宛先へ。賞品の発送をもって当選の発表とします。

締切 5月15日(火) 当日消印有効

【投稿募集】内容は自由。投稿方法もハガキ、FAX、電子メール、何でもOK。「あなたのコーナー」と標記し、住所・名前・年齢(匿名、ペンネーム希望の場合はその旨も)を書いて下記の宛先へ。なお、趣旨を変えない範囲で加筆・省略する場合があります。街角で写した“トピックス写真”も募集中！ 掲載分には記念品を差し上げます。

【伝言板の利用方法】詳しくは、それぞれの連絡先に問い合わせてください。営利目的、政治活動や宗教活動に関するものなどは掲載できません。掲載申し込み用紙は、市民情報課にあります。

【宛先】〒617-8501(住所記入不要)
長岡京市役所市民情報課広報広聴係
☎955-9501 FAX.955-9703
電子メール kouhou@gold.ocn.ne.jp

「八長調ミサ」、ロマン派合唱曲集、北原白秋の世界など 入場料は2500円 関高木(☎954・7123)

育会館 会費は月1500円 5月中申込受付 関谷悦子(☎954・0522)または森田順子(☎952・3466)

フレッシユクラブ(バレーボール) 対象は、既婚者の女性 毎週金曜日の午前9時30分～正午、西山公園体育館など 入会金2000円、会費は月1200円 関宮川由美子(☎955・1700)

アップル(ミニバレーボール)

どなたでも 月2回金曜日の午前中、西山公園体育館 入会金1000円、年会費2000円 関鈴木扶佐子(☎951・3967)

メルヘンフォークダンスサークル

フォークダンス、レクレーションダンス、ラウンドダンスなど 対象は60歳までの女性 毎週水曜日の午前10時～正午、6月は午前11時～正午まで4回の無料講習会開催 婦人教

長岡京ソフトボールスポーツ少年団員 対象は、市内の小学生 毎週日曜日の午後1時30分～、長岡第四小学校 入団費1500円、部費は月1000円 関浦定司(☎951・0247)

乙訓心臓病の子供を守る会 心臓病の子供をもつ親の集まりです。子育て、学校生活、医療、福祉について話し合い、心臓病児者への理解を広め、環境改善の活動をしています。年会費3600円 関小西暢子(☎951・1948)

保健だより

健康推進課母子保健係
☎955-9704

- 4カ月児健診** 30日(水) 対象は13年1月生まれ
- 10カ月児健診** 29日(火) 対象は12年7月生まれ
- 1歳8カ月児健診** 15日(火) 対象は11年9月生まれ
- 3歳6カ月児健診** 16日(水) 対象は9年11月生まれ
- 健診の受付 1日～14日生まれの人は午後1時。15日～24日生まれの人は午後1時30分。25日～31日生まれの人は午後1時50分。ただし、2時までにお越しください
- 両親教室** 第3回は10日(木)午後1時30分～4時、第4回は6月1日(金)午前9時30分～正午。対象は13年2・3月に母子健康手帳をもらった人
- 離乳教室〔予約制〕** 11日(金)午前9時30分～11時30分。対象は12年12月生まれの乳児の保護者
- ポリオ** 9日(水)・17日(木)・18日(金)・25日(金)午後1時30分～2時50分受付。対象は生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
場所は、いずれも保健センターで

健康推進課成人保健係☎955-9705

リハビリ相談〔予約制〕 11日(金)午後

1時15分～3時30分、保健センターで。対象は、脳卒中など障害がある人で、「在宅でするリハビリ方法や話し合える仲間がほしい」などの相談のある人。医師、理学療法士などの専門家が相談に応じます。電話で予約してください。

向陽保健所 ☎933-1151

難病講演会

- ▶とき = 5月15日(火)午後2時～4時
- ▶ところ = 向陽保健所講堂 ▶対象 = パーキンソン病の方とその家族
- ▶内容 = 講演と個別相談「パーキンソン病とうまくつきあう法」 ▶講師 = 梁山会診療所神経内科の上田祥博医師 ▶申込締切り = 5月11日(金)

難病個別相談〔予約制〕

- ▶とき = 5月24日(木)午後2時～4時
- ▶ところ = 向陽保健所1階診察室
- ▶対象 = 重症筋無力症、多発性硬化症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群、筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィー、スモンの方とその家族 ▶担当医 = 神経内科医師の小西哲郎さん ▶申込締切り = 5月21日(月)

飼えなくなった犬・ネコの引き取り
毎週火曜日、午前9時～10時30分、向陽保健所

スポーツだより

西山公園体育館 ☎953-1161

- 無料開放デー** 5日(土)午前9時～午後5時 バドミントン、卓球、バスケット、ショートテニス、とび箱、トランポリンの利用ができます。トレーニング室は使用承認証が必要
- 個人開放デー** 28日(月)午後4時～8時30分。大人300円、高校生以下100円
バドミントン、卓球、ファミリーバドミントンの利用ができます。
- 両開放デーには、体育館シューズと、ラケット、シャトル、ピン球、ボールを持参してください。
- 今月の主な大会** ▶第3回バレーボール少年団雅杯 = 3日(木) ▶第11回年齢別オープン卓球大会 = 27日(日)

スポーツセンター ☎951-3363

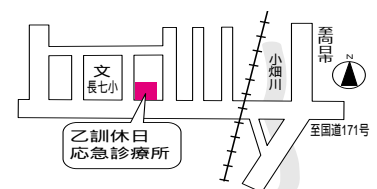
- 無料開放デー** 5日(土)午前9時～午後5時 バドミントン、卓球、グラウンドゴルフ、テニスなどの利用ができます。体育館シューズ、ラケット、シャトル、ピン球、ボールを持参してください。グラウンドゴルフ、テニスは雨天の場合中止。
- 今月の主な大会** ▶卓球春期交流会 = 6日(日) ▶第8回乙訓少年野球連盟理事長旗大会 = 27日(日)

日曜・祝日の急患はすぐ

<外科>テレホンサービス
953-3900

案内は午前7時30分～午後6時
診療時間は午前10時～午後6時
乙訓医師会では、輪番当直医制を敷いて休日の急患の診療にあたっています。

<内科・小児科> 955-3320
乙訓休日応急診療所(今里北ノ町39-4)
診療受付時間は午前9時30分～午後4時



はらい保健婦です

がん検診のおはなし

みなさんは「がん検診」を受けたことがありますか。

40歳(検診によって30歳)から年1回、市のがん検診を受けることができます。がん検診の種類は、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの6種類です。実施時期や申し込み方法は検診の種類によって違います。「広報ながおきょう」3月15日号でご確認ください。

今日はがん検診を効果的に受けるためのポイントについてお話しします。申込後にお渡しする「がん検診受診券」に記載されている注意事項をしっかりと守って受診されることで、より正確な結果が得られます。乳がん検診は年1回の受診と毎月の自己検診

が早期発見早期治療につながります。自己検診法についてご存知でない人は検診時にぜひお聞きください。また、市では40歳になられた方と、ご希望の人へ健康手帳をお渡ししています。健康手帳は、検診結果を経年に記録することのできるもので、これを活用することにより、受診忘れを防ぐことができます。

がん検診は、日頃の健康状態を再点検する機会と考えるください。何か気になる症状があるときは検診を待たずに医療機関にかかりましょう。自分の体をがんから守ることの何よりの決め手は、早期発見早期治療にあると言われています。今年もぜひ、がん検診を受けてください。



憩いのたより

きりしま苑 ☎956-0294

- 7月団体利用調整会議 1日(火)午前9時30分
- 映画鑑賞会 ▶18日(金)午前10時「三十三間堂通し矢物語」出演は長谷川一夫、田中絹代、市川扇升。午後1時30分「忠臣蔵」出演は板東妻三郎、片岡千恵蔵、嵐寛寿郎。
- 医療相談〔予約制〕 14日(月)は外科、15日(火)は皮膚科、25日(金)は耳鼻科いずれも午後1時30分から。対象は、60歳以上の市民。定員になり次第締め切り。
- カラオケ大会 11日(金)午後1時。対象は60歳以上の市民

竹寿苑 ☎954-6830

- 7月分団体利用受付 1日(火)午前9時
- 健康相談 9日(水)・22日(火)午後1時30分～3時
- 生活相談 14日(月)午前10時～午後3時
- 第28回市長杯将棋大会 ▶とき=5月17日(木)午前10時大広間 ▶対象=60歳以上の市民 ▶受付=竹寿苑、5月1日(火)～10日(木)、電話受付なし

図書館だより

☎951-4646

- 対面朗読サービス〔予約制〕 2日(水)・8日(火)・15日(火)・16日(水)・22日(火)・29日(火)、午前10時15分～正午、1階録音室
- 小学生のためのおはなし会 12日(土)、午前11時～正午、2階おはなしコーナー

- 子どもの広場 19日(土)午後2時30分～3時30分、3階大会議室
- 子どもの本を読む会 24日(木)午前10時～午後0時15分、3階大会議室



図書館

ブックガイド

<一般書> 『やってみよ！

国際ボランティア』

長谷川まり子著、双葉社刊

▶ボランティアする人を 限りなく善人〃と うさん臭い人〃という2種類に大別し、自分はどちらでもないと思っていた著者が、NGOディレクターになった。あれよあれよとボランティア界に引きずり込まれていく。カレー1000食を煮込み、フリーマーケットで民芸品を売ったり、ボランティアの楽しさを知っていく。様々な経験に失敗談をまじえながら国際協力に関する疑問等に答え、日本のNGOの盛んな活動を紹介する。

<児童書> 「おりこうねこ」

ピーター・コリントン作・絵
いずむら まり訳 徳間書店刊

▶ねこのシマシマは、毎日ずーっと待っていた。飼い主のフォードさんたちは、忙しくてシマシマにごはんをくれるひまもない。ある日、待ちきれなくて自分でキャットフードをあけて食べてしまう。その日から、キャッシュカードでお金をおろしレストランや映画館へ。ところが、フォードさんに、今まで使ったお金を返してもらおうと言われ働くことに。おりこうになることは、楽しいことばかりじゃないとわかってきたシマシマは...

くらしの中の人權

子どもの目から見た人權

今回は人權啓発作品の標語の部から、作品と『よるこびの声』を紹介します。

長岡中学校

一年 福山 亜矢

恐いのは 見て見ぬふりの差別の芽

私がどうしてこの標語を考えたかという毎日楽しく過ごしている友達や仲間

がかげで、いじめられていたり悪口を言われていたりしていても見て見ぬふりをしたり、いじめる側に加わったりする人がいたら大変だからです。だからいじめ

ている人を恐がらずに「そんなんしたらダメ」と言える勇気がもてたらいいと思

ったからです。

私も実際にいじめられた事

があつて「そんなことしんどき」と言ってくれる人や仲良くしてくれる人がたくさんいました。そして私は

助けてもらいました。この世の中に生きていく限り、人は人の欠点をみつけたら

言う権利なんてありません。人は支え合って、助け合っ

て生きていくもの...
これから

の社会、いじめなどを無くしていきたくと思っています。



人權の花「水仙」

長岡第六小学校

五年 中村 麻奈

悪口は 心が傷つく 暴力です

私の作った標語が選ばれたと聞いた時は、ちょっとびっくりしました。後からうれしい気持ちになりました。

私はこの標語を作る時、友達や家族を大切にしないといけないということを考えながら作りました。その

気持ちみんなに伝わったのがとてもうれしいです。

悪口を言う方は簡単な気持ちで言っていると思います

が、言われた方はとても心が痛み傷つきます。

私はこれからも人權を守り、友達や家族などを大切にしていきたいです。人が人として大切にされる意味をし

っかり考えていきます。

る人は、納付書が同封されていません。納税通知書の表紙に書かれている口座から5月31日に振り替えられますので、残高の確認をしておいてください。

問 収納課管理係 ☎955-9682

市街化調整区域となる以前から建っている建築物

過去に既存宅地確認を受けて建てられた建築物

問 京都府土木建築部建築指導課開発指導係
☎414-5347

があれば、当日会場でも受け付けます

申込 (社)長岡京市シルバー人材センター
☎955-8000

交通災害共済受付中

交通災害共済は、交通事故で亡くなった人や、ケガをした人に見舞金を支給する制度です。

▶ **共済期間** = 受付日の翌日から14年3月31日

申込 都市管理課交通対策係
☎955-9686

市街化調整区域における 既存宅地確認制度が廃止されます

都市計画法の一部が改正され13年5月18日から施行されます。この改正により、現行の既存宅地確認制度が廃止されることになりました。市街化調整区域の中で既存宅地確認制度を受けられる土地を持っている人は、施行日以降は、新たに既存宅地確認申請ができなくなり、新しく建物が建てられない場合がありますので注意してください。なお、次の建築物の建て替え等については 従来通り可能です。

老人マッサージサービス 予約制

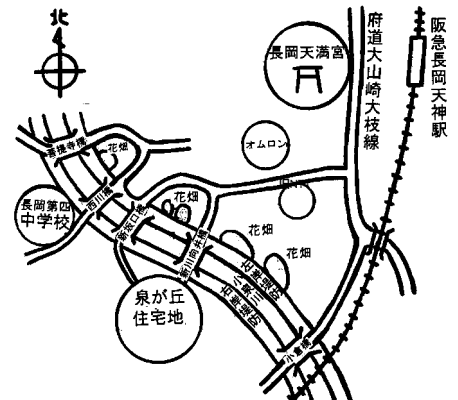
▶ **対象** = 市内在住の満70歳以上の人
▶ **とき・ところ** = 6月5日・7月3日は、開田自治会館。6月12日・7月10日は、老人憩いの家。6月26日・7月17日は、竹寿苑。いずれも火曜日、午前10時～午後2時
▶ **費用** = 500円(1回30分程度) ▶ **申込み** = 2週間前までに下記へ。余裕

花とふれあうまちづくり

京都第二外環状道路の事業用地を借り受け、ボランティアによる花づくりが行われています。秋にまた種が彩りあざやかな花を咲かせています。この花畑は、四季の実感できる潤いのある場所で、一般の人も鑑賞できます。ぜひ立ち寄ってください。

▶ **ところ** = 小泉川沿いの下海印寺地区(右地図)

問 広域道路課広域道路対策係
☎955-9719



5月 無料相談

相談日が祝日・休日と重なる場合はご確認ください。

弁護士相談【予約制】 市民情報課 ☎955-9501
木曜日(3日祝は除く) 13:30～16:30 市役所市民相談室

予約は相談日の3日前から。

登記相談【予約制】 市民情報課 ☎955-9501
16日(水) 13:30～16:30 市役所市民相談室

税相談【予約制】 市民情報課 ☎955-9501
22日(火) 10:00～15:00 市役所市民相談室

人権相談 市民情報課 ☎955-9501
8日(火)・21日(月) 10:00～16:00 市役所市民相談室

行政相談 市民情報課 ☎955-9501
21日(月) 10:00～16:00 市役所市民相談室

消費生活相談 市民情報課 ☎955-9501
火・金曜日 10:00～16:00 市役所市民相談室

発達相談【予約制】 健康推進課 ☎955-9704
随時 保健センター

ことばの相談【予約制】 健康推進課 ☎955-9704
随時 保健センター

親と子の健康相談

9日(水) 9:30～11:00
17日(木) 9:30～11:00
25日(金) 9:30～11:00
28日(月) 9:30～11:00

健康推進課 ☎955-9704

保健センター
下海印寺公民館
中央公民館
きりしま苑

学校教育相談【予約制】

月～金曜日 10:00～17:00

☎952-5151

教育センター

家庭児童相談【予約制】

月～金曜日 9:00～16:00

☎953-7710

市役所分庁舎3

こどもSOSテレホン相談

月～金曜日 第2・第4日曜日 9:00～16:00

☎953-7710

乳幼児育児相談

月・水・金曜日 9:00～12:00
月～金曜日 9:00～16:00

エンゼル ☎953-7711
たんぼぼ ☎955-2588

職業相談

パート ☎955-0506
月～金曜日 8:45～16:30

高齢者 ☎951-8727
市役所分庁舎3

女性の相談室【予約制】

木曜日 13:30～16:30

☎955-9609
市役所市民相談室

心身障害者相談

18日(金) 10:00～16:00

社会福祉課 ☎955-9710
市役所分庁舎3

下水道が使えるようになります

5月1日(火)から次の一部の地域で、公共下水道が使用できるようになります。対象地域の家屋所有者は、できるだけ早く指定工事業者で接続工事をしてください。

▶粟生樋ヶ前・長通、長法寺北畠・中畠・谷田・山ノ下・北溝口・南溝口・祭ノ神・南谷・谷山、奥海印寺太鼓山・坂ノ尻・多貝垣外・八戸木・門ノ町・東条・野辺田・台田・南垣外・新郷・火ノ尾・駿河田、馬場二丁目・人塚・井料田・川原の各一部地域

問 下水道部管理課管理普及係
☎955-9720

国民年金

一時的に保険料が免除されます

国民年金の第1号被保険者(自営業の人や厚生年金制度のないフリーアルバイターなど)が一時的に保険料を納められないときに、納付を免除す

る制度があります

▶**免除理由** = 所得の少ない人
病気やケガで経済的に困っている人
納めるのが困難な特別な理由がある人

免除を希望する人は、ハンコを持って窓口で申請してください。申請は毎年必要です。年金額を計算するときは、免除期間は三分の一で計算します。10年以内ならあとから納めることができます。なお、本人および世帯員の所得が多いときは、該当しない場合があります。

問 国保年金課国民年金係 ☎955-9512

小・中学校グラウンドの 夜間照明を使うには

市内の小・中学校のグラウンドの夜間照明施設を利用するには、事前の団体登録と講習会の受講が必要です。登録できるのは、市内在住(勤)の18歳以上(高校生は除く)の人が10人以上の団体です。登録料は無料です。夜間照明施設は、長四小・長九小・

長四中のグラウンドです。

▶**講習会** = 5月17日(木)、午後7時から、市役所大会議室B。各団体から3人以上の参加が必要
▶**抽せん会** = 5月21日(月)、午前9時から市役所会議室7。ハンコと使用料を持ってきてください。

▶**使用時間** = 小学校は午後6時~9時。中学校は午後7時~9時
▶**使用料** = 1時間800円

問 青少年・スポーツ課スポーツ係
☎955-9735

5月は固定資産税・都市計画税の納期月です

5月は、固定資産・都市計画税の納期月です。納税通知書には、前納用の納付書と期別(1期から4期まで)の納付書が綴られていますので、どちらか選んで納付してください。期別で納付される場合は、2期から4期までの納付書をそれぞれ次の納期まで大切に保管しておいてください。なお、口座振替を申し込んでい

児童のための3つの手当



いずれの手当も受けられるのは、国内に住み、それぞれの受給条件にあてはまる人です。該当する人は、児童福祉課へ申請してください。

児童手当

<受けられる人>義務教育就学前の児童を養育している人(現在受給中の人で新たに子どもが生まれたり、養育する児童が増えた場合は、額改定の申請をしてください)

<支給額>▶第1子・第2子 = 5,000円 ▶第3子以降 = 10,000円(いずれも月額)

6月より児童手当の所得制限枠が緩和されますので、受給されていない人は必ず5月中旬に申請をしてください。

児童扶養手当

<受けられる人>次の ~ のいずれかの児童を養育している人

父母が離婚した後、父と生計を別にしている児童
父が死亡した児童
父が一定の障害の状態にある児童(対象児童が、父に支給される公的年金支給額の加算対象となっている場合を除く)
父が法令により1年以上拘禁されている児童
父から1年以上遺棄されている児童
父の生死が1年以上明らかでない児童
婚姻によらないで生まれ、父の認知を受けていない児童
遺児などで、出生の事情がわからない児童

児童とは、「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人」または「20歳未満で心身に障害のある人」をいい

ます。ただし、児童が児童福祉施設(母子寮や保育所、通園施設などは除く)に入所している場合や、児童を養育している人が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受ける場合は対象になりません。昭和60年8月以降に ~ の支給要件に該当するようになった人は、該当してから5年を経過すると手当の請求ができなくなります。

<支給額>▶児童1人 = 42,370円または28,350円 ▶児童2人 = 47,370円または33,350円 ▶3人以上 = 1人増えるごとに3,000円を加算(いずれも月額)

特別児童扶養手当

<受けられる人>身体などが不自由な児童や、日常生活を制限されるほどの病気にかかっている児童、知的障害のある児童を養育している人

対象となる児童の障害程度▶重度の障害 = 身障手帳1・2級または療育手帳A程度 ▶中度の障害 = 身障手帳3級(下肢機能障害については4級を含む)または療育手帳Bの一部(診断書が必要)

児童とは、「20歳未満の人」をいいます。児童が児童福祉施設などに入所中や、障害を理由に公的年金を受けているときは対象になりません。

<支給額>▶児童1人につき重度の障害 = 51,550円 ▶中度の障害 = 34,300円。2人以上のときは同額 ▶2人以上のときは同額を加算(いずれも月額)

いずれの手当も、養育している人の所得制限がありません。現在手当を受けている人は、手続きする必要はありません。

問 児童福祉課児童福祉係 ☎955-9518

ナー（骨密度測定、体力測定）

問 済生会京都府病院看護部（佐藤まで）
☎955-0111

親と子の写生大会～移動動物園の動物とふれあう～

▶とき = 5月13日(日)、午前10時～午後2時(雨天の時は27日) ▶ところ = 成安造形短期大学 ▶参加資格 = 幼児、小・中学生とその父母 ▶参加費 = 無料 ▶持ち物 = 写生用具(クレヨン、絵の具、パレット、筆、画板など)画用紙は支給します

問 成安造形短期大学造形芸術科
☎953-1111

第11回年齢別オープン卓球大会

▶とき = 5月27日(日)、午前9時から ▶ところ = 西山公園体育館 ▶開催種目 = ミックスダブルス、男子シングルス、女子シングルス(いずれも年齢制限あり) ▶競技方法 = 全種目トーナメント方式 ▶参加料 = シングルス700円、ダブルス1,300円 ▶申込み = 5月13日(日)、午後6時～6時30分、長岡第九小学校体育館で

申込 卓球協会の田中克則
☎090-3848-4170

府民総合体育大会ソフトテニス

▶とき = 6月3日(日)、午前9時開會式 ▶ところ = 三菱電機テニスコート ▶対象 = 市民 ▶種目 = 個人戦 ▶参加料 = 1組1,000円、一般参加は1組1,500円 ▶申込方法 = 5月26日(土)までにハガキで下記へ

申込 長岡京市ソフトテニス連盟の中空厚志
(〒617-0831 一里塚2番地23-501)
☎952-4375

学 習

講座・教室・講演会 など

腰痛体操教室

▶とき = 5月11日(金)は午後1時15分～3時30分。5月15日(火)・22日

(火)・29日(火)は、午前10時30分～正午 ▶ところ = 保健センター ▶対象 = 腰痛で悩んでいる人 ▶定員 = 20人(先着順) ▶治療中の人は、主治医に相談してください

申込 健康推進課老人保健係
☎955-9705

小学生低学年初心者トランポリン教室

▶実施日 = 5月19日(土)、26日(土)、6月9日(土)、いずれも午後1時15分～2時45分 ▶ところ = 西山公園体育館 ▶対象 = 市内の小学1年～3年生(ただし11年・12年度同教室の参加者を除く) ▶定員 = 20人(先着順) ▶参加料 = 1人2,500円(保険料含む) ▶申込み = 5月2日(水)午後1時から参加料を持って下記へ

申込 (財)長岡京市体育協会
☎953-1161

ピアカウンセリング公開セミナー

▶とき = 5月19日(土)、午後1時～4時30分 ▶ところ = 向日市福祉会館 ▶講師 = ピアカウンセラーの大友章三さんほか ▶対象 = 身体障害者 ▶定員 = 20人(申込み多数の場合は抽せん) ▶内容 = ピアカウンセリングについての講演と体験学習 ▶申込方法 = 5月12日(土)までに電話かFAXで下記へ。FAXの場合は、住所・名前・電話番号・障害名を書いてください。手話通訳・要約筆記の必要な人はその旨も書いてください

申込 乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」
☎957-6999 ☎952-2597

初心者インターネット講座

▶受講資格 = 府内在住の成人でパソコン初心者 ローマ字がわかる人 講習期間(4日間)すべてに出席できる人 同趣旨のほかのIT講習会を受講していない人 ▶定員 = 30人(応募者多数の場合は抽せん) ▶講習日時 = 6月9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)の第1回講座は、午前9時～正午 第2回講座は午後1

時～4時(第1回講座と第2回講座は同じ内容であり両講座を同時に受講できません) ▶ところ = 府立西乙訓高等学校コンピュータ室 ▶受講料 = 無料 ▶申込期間 = 5月7日(月)～14日(月) ▶申込方法 = 往復ハガキに住所・名前(ふりがな)・年齢・電話番号・第1回か第2回のどちらか希望講座を書いて、(〒617-0845 長岡京市下海印寺西明寺41 京都府立西乙訓高等学校IT講習会事務局)へ

申込 京都府立西乙訓高等学校IT講習会事務局
☎955-2210

保育サポーター養成講座

子育て中の家族を支援するために、子どもを預かったり、幼稚園・保育所の送り迎えをしたりする「保育サポーター」を養成します。

▶とき = 6月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)、いずれも午前10時～正午、午後1時～4時 ▶ところ = 京都府女性総合センター(京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ内) ▶対象 = 府内在住の子どもが好きで子どもに関わる活動をしたいと思っている人で 子育て経験を活かして保育援助活動をしたいと思っている人 保育士の資格を持つ人で保育サービスをしたい人 当財団の「再就職希望登録者支援事業」の登録者、のうち講座終了後は保育サポーターとして活動できる人 ▶定員 = 50人(応募者多数の場合は選考) ▶受講料 = 無料 ▶申込方法 = 5月10日(木)、午後4時までに電話で下記へ

申込 (財)21世紀職業財団京都事務所
フレイフレー・テレフォン京都
☎213-2020

その他の お知らせ

市や公共機関からなど

ふれあい朝市

▶とき = 毎週月曜日、午前9時～9時30分(品切れまで) ▶ところ = 市民ひろば

問 農政課農業振興係
☎955-9514

情報 BOX

2001(平成13)・5・1号

市が主催するもののほか、他の団体の情報も掲載しています。詳しいことは、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

このコーナーは 左から右にお読みください

公共施設ガイド

- 5月の休業・休館日 -

市役所	☎951-2121
なるべく各課の直通番号をご利用ください	
教育センター	☎952-5151
保健センター	☎955-9062
竹寿苑	☎954-6830
きりしま苑	☎956-0294
Ⓢ = 土・日・祝	
中央公民館	☎951-1278
Ⓢ = 月・祝	
図書館	☎951-4646
Ⓢ = 1日と月・祝	
西山公園体育館	☎953-1161
スポーツセンター	☎951-3363
Ⓢ = 火	

募 集

作品・人材募集 など

男女共同参画フォーラム 実行委員

市民参画による男女共同参画フォーラムを企画、運営する実行委員を募集します。

▶ 応募対象 = 市内在住(勤)の男女共同参画に関心のある人。性別は、問いません ▶ 定員 = 20人 ▶ 申込期限 = 5月15日(火)まで ▶ 実行委員会開催日 = 第1回目は6月上旬予定。2回目以降は実行委員で決定

申込 教育委員会総務課女性政策係
☎955-9732

少年少女発明クラブ員

▶ 対象 = 市内在住の小学4年～6年生 ▶ 活動日 = 5月～14年3月の原則として第1・3土曜日の午後(年間17回程度) ▶ ところ = 長岡第六小学校工作室ほか ▶ 定員 = 24人(申込み多数の場合は、抽せん) ▶ 参加費 = 2,500円(保険料、材料費) ▶ 申込み = 郵便八ガキに学校名・学年・年齢・名前(ふりがな)・性別・住所・電話番号・保護者名を書いて下記へ ▶ 申込期限 = 5月11日(金)(当日消印有効)まで

申込 教育センター(〒617-0824 天神4丁目1-1) ☎952-5151

たいあっぷ住宅(京都府中堅勤労者向け公共賃貸住宅)入居者

▶ 団地名 = プレジール ▶ 所在地 = 神足垣外ケ内3-1 ▶ 募集個数 = 12戸 ▶ 入居資格 = 所得制限などがあります ▶ 入居予定日 = 7月1日(日) ▶ 申込期間 = 5月10日(木)～18日(金)(土・日除く) ▶ 申込場所 = 京都府住宅供給公社(京都府庁西別館)

申込 民間住宅課 ☎432-2086

税務職員(国税専門官)

▶ 受験資格 = 昭和49年4月2日～55年4月1日生まれの人 昭和

55年4月2日以降生まれで、大学を卒業および14年3月までに卒業見込みの人。または、人事院が にあげる人と同等の資格があると認める人 ▶ 採用数 = 約450人 ▶ 申込期間 = 5月10日(木)(土・日・祝は除く)まで ▶ 試験日 = 6月17日(日)

申込 右京税務署総務課 ☎311-6366

イベント

催し物・行事 など

障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

▶ とき = 5月20日(日)午前10時から ▶ ところ = グリーンランドみずほ(船井郡瑞穂町)バスで行きます

申込 社会福祉課障害福祉係

☎955-9710 ☎952-0001

乙訓福祉会リサイクルバザー

福祉施設に通う障害のある人たちのより充実した生活を支援するために行っています。

▶ とき = 5月13日(日) 正午～午後3時 ▶ ところ = 産業文化会館

問 社会福祉法人乙訓福祉会

☎952-0888 ☎952-0889

ひまわりバザー

障害者の地域での生活を支えるために行っています。日用品などのバザー、喫茶の営業、焼きたてパンの販売もあります

▶ とき = 5月27日(日)、正午～午後3時 ▶ ところ = 乙訓ひまわり園(第5向陽小学校北側)

問 乙訓ひまわり園地域生活支援センター

☎935-7081

済生会京都府病院看護週間 ～看護の心をみんなの心に～

▶ とき = 5月14日(月)・15日(火)、午前9時～午後5時 ▶ ところ = 済生会京都府病院 ▶ 内容 = 介護用品の展示・体験コーナー、各病棟による展示PRコーナー、バザー、健康コー

シリーズ 長岡京歴史散歩

102

近世の開墾史 ～発掘された水田畦畔けいはん～

長岡京市西の京にある現在の水田を1メートル近く掘り下げると、灰色の粘質土が見つかりました。この土層の上面は、写真のように幅約30センチ、高さ約10センチの湾曲した高まりで、北と南に区分けされていました。高まりの南側には約20センチの段差があり、北側は南側より高くなっていました。それに、高まりより北側と南側は、それぞれほぼ水平面になっていました。これはどうも昔の水田と、水田を区画していた畦畔のようだという判断をしました。そこで、古い地図や写真を探して、昔の様子を探ろうと努力しました。しかし記録に残っている水田は、すべて今の水田と同じで、調査地内は一枚の水田でした。このことから、明治時代以前の水田跡と考えられます。では、いつ頃の水田跡なのでしょう。

発掘調査で見つかったこの水田跡は、厚さ約20センチ以上の、洪水堆積と考えられる礫層れきやうで埋め尽くされています。この礫層からは、江戸時代の染め付け茶碗などが出土しました。また水田跡は、1メートル以上の厚い砂礫堆積されきの上にありました。この砂礫層は、調査地から東約100メートルにある小畑川の氾濫によるもので、出土した中国製白磁から、16世紀頃の堆積と考えられます。このような成果から、見つかった水田跡は、16世紀から17世紀の間に、小畑川の流路が変わってから、荒れ地を開墾した水田だろうと考えることができます。砂礫の上に堆積したわずかに10センチ前後の粘質土を開墾し、水田化した当時の技術と勇気・努力の跡を垣間見るようです。



西の京で検出した江戸時代の水田跡

また、この水田跡の粘質土層と、下にある砂礫層の間には、土層の乱れのある部分も見つかりました。16世紀から17世紀頃に土層を乱した原因を探ると、慶長地震（1596年、M7.5）や、寛文地震（1662年、M7.6）が知られています。わずかな土層の乱れが、この大きな地震に結びつくかどうか、結論はできませんでしたが、時代考証が正しければ、可能性として有力です。

（なお、この調査では、佛敎大学教授の植村善博さんに土層に関して現地でも数多く教えていただきました。）



かもだ ゆう
加守田 優くん
(4歳11カ月)

加守田裕樹さん・満美子さんご夫妻の長男
(久貝二丁目)

<両親から一言> この春から幼稚園の年中になりました。自分から飼いはじめたハムスターのハッピーの世話も頑張っています。しっかり者の優、でもまだまだ甘えん坊です。このまま素直で元気に、やさしい心を忘れず育てね。



掲載を希望する人は、市民情報課広報広聴係へ。
☎955・9501